

10. 石川県のてんかん診療地域連携事業報告書（2018年度）

医療法人社団浅ノ川 浅ノ川総合病院てんかんセンター 廣瀬 源二郎

まとめ

2018年度に北陸地区を代表して、今までの実績から新たな石川県のてんかん診療拠点機関としての厚労省公募に応募し、2018年10月に厚労省より認可が認められた新しい拠点機関である。当センターでの概要、集積した活動状況および今後の展望を報告する。

1. 概要

石川県には2017年まではてんかん専門医は2名であったが、石川県の人口は114万人、大学病院二つ、国立医療センター三つに加え県立病院があるものの、てんかん患者を取り扱う医療機関は当院以外ない状態であった。てんかん患者は人口の約1%とすると、当県では約1万人の患者さんが推定される。これらの患者さんにより良い医療を受けてもらうべく、石川県では平成25年から高度専門医医療人材養成支援事業の対象としててんかん医療が選ばれ、その補助金が当院てんかんセンター医の実績報告に照らし合わせて認められ4年間交付された。本事業に基づき活動をした結果2017年度には石川県では新たに4名のてんかん専門医を育成することができ、当院てんかんセンターにはその内2名が加わり、成人てんかん担当のてんかん専門医2名（脳神経内科と脳神経外科各1名）、小児てんかん担当の専門医1名をおき従来にも増したてんかん診療拠点機関としての機能を発揮している。

今後は県内のてんかん診療ネットワークの構築とてんかんに関する一般的な普及啓発を主眼として活動する。

2. 活動状況

体制；・てんかん専門医3名（脳神経内科、小児科、脳神経外科各1名）

- ・デジタル脳波計 3台、ポータブル脳波計 1台
- ・ビデオ・脳波同時モニター室； 2床、
- ・ビデオ・脳波判読室：外来2室、病棟2室（データ管理室を含む）
- ・検査機器：

MRI 2台（3Tおよび1.5T）、SPECT、PET

AED 血中濃度当日測定；VPA、CBZ、PHT、PB

3. 成果と課題

1) てんかん診療実績 (2018年1月—12月)

項目	成人科	小児科	合計
てんかん外来新患者数(年間)	244	41	285
てんかん再来患者数(1日平均)	20.60	3.04	23.64
てんかん入院患者数(年間)	98	98	196
てんかん在院患者数(1日平均)	1.99	0.20	2.19
通常脳波記録数	794	87	881
ビデオ脳波モニタリング施行患者数	58	27	85
ビデオ脳波モニタリング施行延べ日数	162	71	233
頭蓋内脳波記録施行患者数	1	1	0
頭蓋内脳波記録施行延べ日数	2	2	0

2) てんかん外科手術総症例集 (2015—2018)

1. 側頭葉切除術	2015	2016	2017	2018
a. 選択的海馬扁桃核切除術	6	5		
b. スペンサー法				
c. 前側頭葉切除術			1	1
d. 病巣切除		1		1
e. 海馬MST(単独)				
合計	6	6	1	2
2. 側頭葉外皮質切除術	2	2		2
3. 多葉離断・切除術				
4. 半球離断・切除術				
5. 脳梁離断術	1			
6. 定位的凝固術				
7. MST				
8. 慢性頭蓋内電極留置術				2
9. 迷走神経刺激電極埋め込み術	11	9	1	12
10. ガンマナイフ				
11. その他(具体的に)				
てんかん外科手術年間総症例数	20	17	2	18

3) てんかんに関する啓蒙活動

- ・石川県から高度専門医療人材養成支援事業補助金を得て 『石川県てんかん医療研究会教育セミナー』を平成25年から28年まで年1回計4回開催した。
- ・石川県てんかん医療研究会として、当院にて月1回(午後6:00—8:00)定例ビデオ・脳波同時記録検討会を開催(参加者:約20名弱、金大、金沢医大、県立中央病院の医師)。2017年4名のでんかん専門医が石川県で新たに誕生した。

現在も毎月1回脳波判読検討会を夜2時間開催して、毎回20名弱の出席者を得ている。

- ・2018年から当院の共催で医師のための『てんかん講演会』と市民のための『てんかん公開講座』を最低年1回以上開催することを決定した。
- ・『Epilepsy symposium in Hokuriku』と題して某製薬会社共催で平成30年11月17日開催した。特別講師に中村記念病院てんかんセンター長溝渕雅弘先生を招聘。
- ・てんかん市民公開講座を平成31年3月3日午後13:00—14:30、某製薬会社との共催で石川県しいのき迎賓館にて開催決定。
- ・てんかん地域医療連携セミナーと名をうち市内医師を対象に『高齢者てんかんの診断と治療』講演を平成31年3月5日午後19:00-21:00、石川県地場産業センターで開催決定。

4) 石川県てんかんコーディネーターの発足

厚労省のてんかん診療拠点機関として選ばれ、現在外来看護師が担当している問い合わせ、てんかんに関する相談についての対応を、病院当局と交渉して特定内科看護師をコーディネーターとして2019年4月よりほぼ専従にして『てんかんに関する相談窓口』が設置される。てんかん患者さんおよびその家族の相談窓口として現時点でどれほどの問い合わせがあるか不明であるが今後の活用が期待される。

5) てんかん患者のネットワークの構築

県内で約1万人のてんかん患者を1拠点機関のみで支援管理することは不可能と考えられ、米国で1966年NIHのDr. Kiffin Penryが始めたExtramural Epilepsy Center構想で全州の内、てんかん拠点センターを6州に置いた際、偶々私の留学したヴァージニア大学神経学てんかんセンターがその一つに選ばれた際の経験から、石川県の各保健所を単位にして自立支援を受けている患者を全員登録する制度を確立したい。このネットワークが出来上がることで関係諸機関とくに県内各保健所の保健婦さん、地域医療担当者の支援を円滑に受けられることが期待され、てんかん患者さんへのアプローチが極めてスムーズになることを希望している。